

平成 28 年 6 月 10 日

保護者の皆さまへ

神奈川県立上溝高等学校
校長 猪俣 聡
PTA会長 佐伯 行弘

平成 28 年度諸会費の返金（免除）申請について（お知らせ）

本校の教育活動につきまして、日ごろよりご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校では教育活動等の充実のため、諸会費につきましては、年度ごとに各生徒・保護者の皆様に負担していただいております。経済的理由等によりお支払いの困難な方の諸会費免除につきましては、次のとおりとさせていただきます。該当と思われる方は、裏面のフローチャートにて確認し、平成 28 年 7 月 7 日（木）午後 5 時までに申請していただきますようお願いいたします。期限内、自己申告となりますので、ご注意ください。

		説	明
免除対象者		① 生活保護法に基づく保護を受けている者 ② 児童福祉法に基づく措置を受け、児童福祉施設に入所している者 ③ 市町村民税所得割が非課税の者又は同所得割から 51,300 円未満の者 ④ 災害を受けた者 ⑤ 死亡・傷病・失職・倒産等により市町村民税所得割が 51,300 円未満となる者	
免除該当項目等		○ P T A 会費（年額 4,800 円） ○ 教育振興費（年額 4,200 円） ○ 図書費（年額 1,800 円） ※学年費は、受益者負担の性格上対象となりません。 ※諸会費は、1 年生は入学時に一括振込、2・3 年生は年間 2 回の口座引き落としとなっています。	○ 生徒会費（年額 6,000 円） ○ 部活動助成費（年額 2,400 円）
提出書類 (注)	①生活保護受給者	① 諸会費免除申請書（保護者記入） ② 生活保護受給証明書（平成28年4月1日以降の日付であること）	
	②児童福祉施設入所者	① 諸会費免除申請書（保護者記入） ② 入所証明書又は、措置を受けていることを証明する書類（平成 28 年 4 月 1 日以降の日付であること）	
	③市町村民税所得割が非課税の者又は同所得割が 51,300 円未満の者	① 諸会費免除申請書（保護者記入） ② 実情調書（保護者記入） ③ 市区町村長が発行する市町村民税・県民税課税証明書 (注)平成28年6月1日以降の日付であること。要発行手数料 ※平成28年度の証明書等を提出してください。	

(注)免除対象者の④又は⑤に該当する場合の提出書類については、事務室にご相談ください。

1 申請方法及び申請期限

本校職員室前にて申請書類を受け取り、必要事項をご記入の上、次の期日までに本校事務室に提出してください。申請書類は上溝高校HPからもダウンロードできます。

平成 28 年 7 月 7 日（木）午後 5 時まで（厳守）

* 学校事務室執務時間は、平日 8 : 30 ~ 17 : 00 です。(12 : 00 ~ 12 : 45 除く)

2 返金方法

免除決定後、学校届出済の振替口座に振替手数料を差し引いた金額を戻入します。

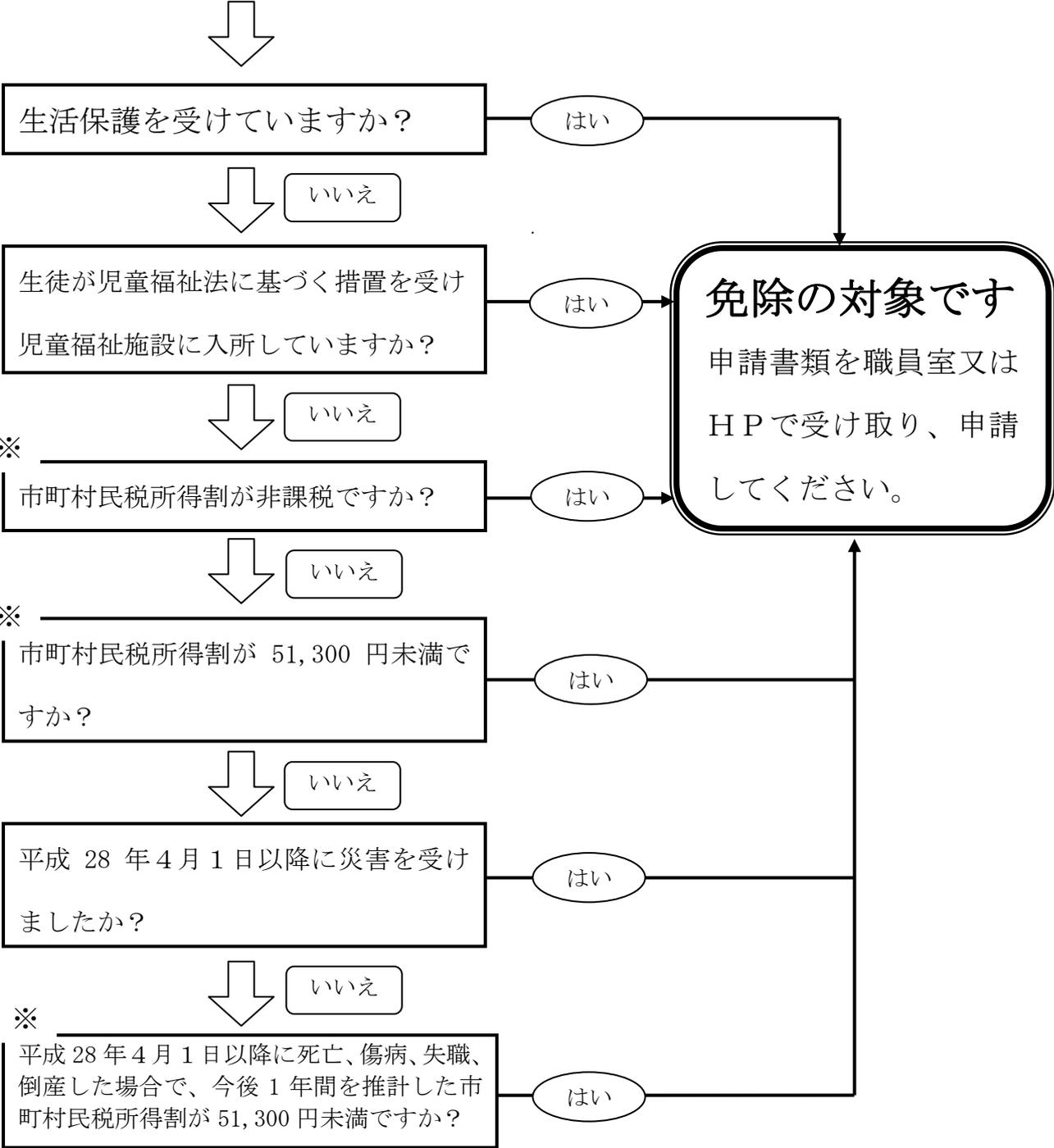
3 備考

○今月にご案内する『高等学校等奨学給付金』で年額 129,700 円が支給される場合は、免除対象外となります。免除返金ののち、再度諸会費を納入いただくこともあります。ご了承ください。

○平成 28 年 7 月 ~ 平成 29 年 6 月分の「高等学校等就学支援金」の審査のため提出済みの証明書類については省略が可能です。

フローチャート

保 護 者



※保護者全員の市町村民税所得割額を合算して判定します。

問い合わせ先
副校長 新津 俊哉
教 頭 平澤 彦市
電話 042-762-0377